

第1回 練馬区立東大泉第二保育園運営業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

平成22年10月31日（日）午前9時～10時 男女共同参画センターえーる
出席者：学識経験者2名、有識者2名、区立園長経験者1名、児童青少年部長、
保育課長

事務局から

1 選定方針について

運営業務委託事業者の選定に当たっての選定方針の確認。

選定委員は、円滑な運営業務委託のため、次に掲げる選定趣旨を十分認識し、それぞれの職責や専門性に基づいて公正かつ適正に選定を行うものとする。

- ・練馬区立保育園、とりわけ東大泉第二保育園の現行の保育水準を維持・継続する。
- ・運営委託実施後においても、区ならびに保護者との良好な関係を維持し、他の区立保育園と同等の保育園運営が図れること。
- ・保育園職員の安定的かつ継続的な雇用が図れること。

委託事業者の候補者は、審査基準表の評価結果と区立保育園の運営業務委託事業者としてふさわしいかの観点から、選定委員の合議により決定する。

2 審査基準および評価ポイント

審査基準表と各項目の評価ポイントについて説明。

- ・提案書等による審査…52項目
- ・現地調査による審査…8項目
- ・園長候補者ヒアリング等による審査…8項目

3 東大泉第二保育園について

保育園の概要について説明。

4 募集要領について

募集要領について説明。